

事業者の皆様へ

工事における電子入札システムによる資格審査資料提出に係る  
お知らせ及びマニュアルを一部訂正します

工事の入札手続きにおいて、落札候補（予定）者となった事業者から提出していただく資格審査資料について、本年8月より電子入札システムからの提出ができるようになり、お知らせ及びマニュアルを掲載してきましたが、内容に一部誤りがあったため次の通り訂正を行います。

## 訂正箇所

## 1 お知らせ

（令和2年7月29日付「工事における資格審査資料が電子入札システムから提出できるようになります」）

1 適用対象 (1) 適用対象案件	
誤 (修正前)	一般競争入札の工事（指名競争入札、随意契約案件は対象外）
正 (修正後)	一般競争入札 <u>(条件付)</u> の工事（ <u>WTO</u> 、指名競争入札、随意契約案件は対象外）

1 適用対象 (3) 対象書類 従前どおり紙で資料を提出するもの	
誤 (修正前)	・政府調達協定（WTO）対象工事における入札参加資格確認申請に係る書類
正 (修正後)	・政府調達協定（WTO）対象工事における入札参加資格確認申請に係る書類 <u>及び資格審査資料</u>

## 2 マニュアル

（電子入札システム資格審査資料提出マニュアル（工事））

冒頭に以下の文言を追記

適用対象

一般競争入札（条件付）の工事（WTO、指名競争入札、随意契約案件は対象外）

## 4 注意事項

誤 (修正前)	政府調達協定（WTO）案件の場合、入札参加資格確認申請に係る書類は従前どおり紙による提出が必要です。なお、落札候補（予定）者通知書送付後の配置技術者の届出書は電子入札システムから提出していただきます。
正 (修正後)	政府調達協定（WTO）案件の場合、入札参加資格確認申請に係る書類 <u>及び落札候補（予定）者通知書送付後の配置技術者届出書は</u> 、従前どおり紙による提出が必要です。

## 掲載場所

### 1 お知らせ

「ヨコハマ・入札のとびら」に掲載したお知らせ（令和2年7月29日付「工事における資格審査資料が電子入札システムから提出できるようになります」）を訂正のうえ再掲しました。

#### URL

[http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/news/20201119\\_shikakushinnsadennshika\\_oshirase3.pdf](http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/news/20201119_shikakushinnsadennshika_oshirase3.pdf)

### 2 マニュアル

「ヨコハマ・入札のとびら」→「入札・契約制度について」→「入札・契約制度」→「電子入札システムを用いた資格審査資料の提出方法について(PDF形式)」

#### URL

<http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/tetsuduki/tetsuduki/sikakusinnsa-dennsiteisyutu-manual.pdf>

担当：財政局契約第一課  
電話：045-671-2228